

# 一般社団法人日本臨床腎臓病看護研究会（JSCNN） 演題要綱

## 1. 登録資格

- 1) 一般社団法人日本臨床腎臓病看護研究会（以下「本会」という。）の会員であること。  
演題登録の時点で入会手続き中の者は、発表までに入会していること。共同研究者は、本会の会員でなくとも良いとする。
- 2) 本会の理事より推薦、依頼を受けた者は本会の会員でなくとも登録ができる。

## 2. 登録・受付要件（以下を全て満たしていること。）

- 1) 未発表の演題であること（他の学会、研究会および出版物等に投稿や発表していないものに限る）。
- 2) 倫理的に配慮された研究・内容であること。倫理的な問題がある（未発表のものでない、重複投稿である等）と判断された場合や、演題登録要綱の規定違反が明らかになった場合には、いかなる時期に合っても受付・採択・発表を取り消す。
- 3) 本要綱に則って作成され、不備がないこと。

## 3. 研究倫理・倫理的配慮等

- 1) 倫理的配慮について
  - (1) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省 平成 29 年 2 月 28 日一部改正）」（以下「指針」という）に沿い、人を対象とした研究は倫理審査を受けていること。
    - ・所属施設に倫理審査委員会がない場合は、相当する機関による組織的承認を得ていること。（個人による承認は認めない）
    - ・倫理審査委員会または相当機関による承認は、抄録本文に記載すること
  - (2) 指針で適応範囲外とされている研究については倫理審査不要であるが、個人情報保護やインフォームドコンセント等の必要な倫理的配慮については、抄録本文内に記載する。
    - ・倫理審査の適用範囲外については指針および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス（平成 29 年 5 月 29 日一部改訂）」を参照し、倫理審査を必要とするかどうか判断が困難な場合には、倫理審査委員会の意見を聴くことを推奨する。
- 2) 研究対象施設や対象者の特定を避けるため、次の表記に注意すること（個人情報の保護）
  - ・「当院」「当病棟」等の記載はせず、「A 病院」「A 病棟」など匿名化すること。
  - ・氏名や件名はイニシャル表記をしないこと。
  - ・患者の病歴や経過などの日付表記は、特定できない表記を考慮すること。

- ・患者の氏名、住所、診療 ID および患者の特定につながる場合は、役職や診療科なども記載しないこと。
- 3) 許諾が必要な尺度及び商標登録物等は、筆頭研究者自身があらかじめ使用許諾を得た上で、抄録本文・発表媒体（講演スライド・ポスター）にその旨を記載する。薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名、登録商標の場合は®を記載すること。
- 4) 過去 1 年間の利益相反の有無について申告の上、発表媒体に開示すること

#### 4. 演題登録方法

- 1) 演題登録期間内に、登録を行う。
- 2) 筆頭研究者および共同研究者の登録は合計 10 名以内とする
- 3) 発表形式は口演のみとする。
- 4) 採否結果は、事務局よりメールで連絡する。
- 5) 修正が求められた場合はコメントに従い修正し、指定日時までに返信する。

#### 5. 抄録作成要領

- 1) 表題・副題  
簡潔明瞭に抄録内容を表すものとし、表題・副題合わせて全角 60 字以内とする。
- 2) 所属施設名  
法人名、所属施設名とし、部署名は不要とする。また略さず正式名称を登録すること。
- 3) 本文
  - (1) 抄録は文章のみとし、全角 1,000 字以内とする。
  - (2) 「項目立て」は【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結語】【利益相反】の 7 項目を全て使用し、必要な内容を記載すること。また項目立て以外では隅付き括弧【 】は使用しないこと。
  - (3) 文章は改行せず、和文・新仮名づかいを用いること。
  - (4) 利益相反の申告は抄録・スライドに記載する。
  - (5) 引用文献の記載は不要とする。
  - (6) 誤字・脱字に注意すること。
  - (7) テーマ、名前、所属は、英語表記もすること。（英語表記が困難な場合は事務局へ御相談下さい）

#### 6. 抄録集

学会誌・抄録集に掲載する。

#### 7. 著作権

本会の学会誌・抄録集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的

著作物利用権、譲渡権等は本会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に本会事務局宛てに連絡を行うこと。

※著作権は、一般社団法人日本臨床腎臓病看護研究会に帰属します。

チェック項目	チェック
1. 日本臨床腎臓病看護研究会学術集会の演題登録要綱について	
日本臨床腎臓病看護研究会学術集会の演題登録要綱を確認しましたか	
2. 登録資格・受付要件について	
筆頭研究者（発表者）は一般社団法人 日本臨床腎臓病看護研究会の会員ですか（入会手続き中含む）	
未発表の演題ですか	
3. 筆頭研究者（発表者）・共同研究者の登録について	
所属施設名は略さず、正式名称を登録していますか	
氏名、所属施設名は正しく登録していますか	
登録用メールアドレスは、筆頭研究者（発表者）個人のものでしょうか（必ず筆頭研究者個人のメールアドレスにしてください）	
4. 登録演題について	
(1) 倫理的配慮について	
必要な倫理的配慮について記載していますか	
「当院」「当病棟」等の記載をしていませんか	
氏名や県名等をイニシャルで記載していませんか	
病歴や経過等の日付を特定できる記載していませんか	
患者氏名、住所、診療 ID 等の情報を記載していませんか	
(2) 許諾について	
許諾が必要な尺度等を使用した場合、使用許諾は得られていますか	
許諾が必要な登録商標物の使用許諾は得られていますか	
登録商品物に®マークを付けていますか	
(3) 抄録本文について	
表題・副題は合わせて全角 60 字以内ですか	
本文は 1000 文字以内ですか	
抄録に所属等を記載していませんか	
項目立ては【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結語】【利益相反】の 7 項目となっていますか	
誤字脱字はありませんか	

2021 年 6 月 29 日